



統計法に基づく
基幹統計調査

医療施設静態調査



政府統計

歯科診療所票

厚生労働省

(平成26年10月1日現在)

※ 整理番号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 保健所 符号				
----------------	--	--	--	--

※ 市区町村 符号							
-----------------	--	--	--	--	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
(2) 施設名			1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中

(4) 開設者 あてはまるものひとつに○	(8) 診療状況 (9月中)																																																																								
<ul style="list-style-type: none"> 01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 独立行政法人地域医療機能推進機構 07 その他 08 都道府県 09 市町村 10 地方独立行政法人 11 日赤 12 済生会 13 北海道社会事業協会 14 厚生連 15 国民健康保険団体連合会 16 健康保険組合及びその連合会 17 共済組合及びその連合会 18 国民健康保険組合 19 公益法人 20 医療法人 21 私立学校法人 22 社会福祉法人 23 医療生協 24 会社 25 その他の法人 26 個人 	<table border="1"> <tr> <td>外来患者延数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>初診の患者の数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(9) 外来患者への処方数 9月中の延回数</td> </tr> <tr> <td>院内処方数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>院外処方せん交付数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(10) 保健事業 9月中に実施したものとすべてに○</td> </tr> <tr> <td>1 保健相談・指導</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 予防処置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 自治体の委託検診</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 事業所等の委託検診</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 該当なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(11) 救急医療体制 いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td>1 休日等歯科診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 歯科在宅当番医制</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">夜間(深夜も含む)の救急対応 いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td colspan="2">対応している</td> </tr> <tr> <td>1 ほぼ毎日</td> <td>2 ほぼ毎日以外</td> <td>3 対応していない</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(12) 表示診療時間の状況</td> </tr> <tr> <td colspan="2">通常の1週間の診療時間</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計は時間単位とし、01~59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。</td> </tr> </table>	外来患者延数	人	初診の患者の数(再掲)	人	(9) 外来患者への処方数 9月中の延回数		院内処方数	回	院外処方せん交付数	回	(10) 保健事業 9月中に実施したものとすべてに○		1 保健相談・指導		2 予防処置		3 自治体の委託検診		4 事業所等の委託検診		5 該当なし		(11) 救急医療体制 いずれかひとつに○		1 休日等歯科診療所		2 歯科在宅当番医制		3 していない		夜間(深夜も含む)の救急対応 いずれかひとつに○		対応している		1 ほぼ毎日	2 ほぼ毎日以外	3 対応していない	(12) 表示診療時間の状況		通常の1週間の診療時間		合計は時間単位とし、01~59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。																														
	外来患者延数	人																																																																							
	初診の患者の数(再掲)	人																																																																							
	(9) 外来患者への処方数 9月中の延回数																																																																								
	院内処方数	回																																																																							
	院外処方せん交付数	回																																																																							
	(10) 保健事業 9月中に実施したものとすべてに○																																																																								
	1 保健相談・指導																																																																								
	2 予防処置																																																																								
	3 自治体の委託検診																																																																								
	4 事業所等の委託検診																																																																								
	5 該当なし																																																																								
(11) 救急医療体制 いずれかひとつに○																																																																									
1 休日等歯科診療所																																																																									
2 歯科在宅当番医制																																																																									
3 していない																																																																									
夜間(深夜も含む)の救急対応 いずれかひとつに○																																																																									
対応している																																																																									
1 ほぼ毎日	2 ほぼ毎日以外	3 対応していない																																																																							
(12) 表示診療時間の状況																																																																									
通常の1週間の診療時間																																																																									
合計は時間単位とし、01~59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。																																																																									
(5) 許可病床数	表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。																																																																								
床	<table border="1"> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時 ~ 19時</th> <th>19時 ~ 20時</th> <th>20時 ~ 21時</th> <th>21時 ~ 22時</th> <th>22時 以降</th> </tr> <tr> <td>月曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>火曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>水曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>木曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>金曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </table>	曜日	午前	午後	18時 ~ 19時	19時 ~ 20時	20時 ~ 21時	21時 ~ 22時	22時 以降	月曜日	1	2	3	4	5	6	7	火曜日	1	2	3	4	5	6	7	水曜日	1	2	3	4	5	6	7	木曜日	1	2	3	4	5	6	7	金曜日	1	2	3	4	5	6	7	土曜日	1	2	3	4	5	6	7	日曜日	1	2	3	4	5	6	7	休日	1	2	3	4	5	6	7
曜日	午前	午後	18時 ~ 19時	19時 ~ 20時	20時 ~ 21時	21時 ~ 22時	22時 以降																																																																		
月曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
火曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
水曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
木曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
金曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
土曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
日曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
休日	1	2	3	4	5	6	7																																																																		
(6) 社会保険診療等の状況 いずれかに○																																																																									
1 保険医療機関又は保険医																																																																									
2 自由診療のみ																																																																									
(7) 診療科目 あてはまるものすべてに○																																																																									
1 歯科																																																																									
2 矯正歯科																																																																									
3 小児歯科																																																																									
4 歯科口腔外科																																																																									

